

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	SENDAI 中央理容美容専門学校
設置者名	学校法人宮城中央学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	理容科（本課コース）	夜・通信	61 単位 1830 単位時間	6 単位 160 単位時間	
	美容科（本課コース）	夜・通信	97 単位 2910 単位時間	6 単位 160 単位時間	
専門課程	理容科（修得者コース）	夜・通信	35 単位 1050 単位時間	3 単位 80 単位時間	
	美容科（修得者コース）	夜・通信	35 単位 1050 単位時間	3 単位 80 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/c16b8d2637819303a886cd6a757a21b8.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/c16b8d2637819303a886cd6a757a21b8.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	SENDAI 中央理容美容専門学校
設置者名	学校法人宮城中央学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/8e3d5905b1d91215d6e7776273671bb9.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/8e3d5905b1d91215d6e7776273671bb9.pdf</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	自営業	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	理事長として本学園の最高責任者
非常勤	理容業（理容組合副理事長）	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	理容組合との連携
非常勤	会社役員	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	一般企業の経営の観点からの助言
非常勤	理容業	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	理容業代表としての視点からの助言
非常勤	美容業	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	美容業代表としての視点からの助言
非常勤	美容業	平成30年7月1日 から 令和3年6月30日	美容業代表としての視点からの助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	SENDAI 中央理容美容専門学校
設置者名	学校法人宮城中央学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>カリキュラム委員会においてシラバス作成ガイドラインを策定し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画を作成している。</p> <p>さらに、カリキュラム作成委員会で授業内容、教師、講師ごとの割当時間を検討し、担当科目・担当時数を設定し学科ごとの授業計画書を作成している。また、外部講師については、カリキュラム委員会の決定に基づき個々に面談をし、授業内容、担当時数について説明を行い、了承を得た上で担当科目を設定している。</p> <p>シラバス作成ガイドラインに沿って作成した各学科のシラバスは、4月に学生に示し、ホームページ上に公開している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ</p> <p><a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/672ba98b5454a601b19bc0c0d8a1a99a.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/672ba98b5454a601b19bc0c0d8a1a99a.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>[単位認定の基準]</p> <p>学則第 15 条 各教科において次の各号を満たした者は、その教科の単位を認定することとする。ただし、学納金が年度末までに未納の者については、その年度におけるすべての認定単位を取り消す。</p> <p>(1) 欠課時数が講義科目 1/3 以下、実習科目 1/5 以下の者を評価対象とする。なお、評価対象者には、欠課時数分の補講を行う。</p> <p>(2) 成績評価各課目 100 点満点とし、60 点以上であること。 ただし、60 点未満の者は十分な復習後、追試験を行い 60 点を満たし、担当教員が認めた者。 各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に 100 点満点で採点する。その得点が 60 点以上であれば単位を認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、G A P 等の指標は設定しておらず、各教科の教員が 100 点満点でつけた点数をもって成績評価としている。</p> <p>各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に 100 点満点で採点する。その得点が 60 点以上であれば単位を認定している。また、合計得点により、ヒストグラムを作成し、学生の成績の分布状況を把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ  <a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/6157f48fcac029c66e06dffa0d7f8c5d8.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/6157f48fcac029c66e06dffa0d7f8c5d8.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定の基準</p> <p>学学則第 16 条－ 2</p> <p>2 学年の学生においては、次の各号を満たした者は、卒業認定会議に諮り卒業を認めることとする。</p> <p>( 1 ) 別表一の授業科目の単位をすべて取得していること。</p> <p>( 2 ) 学納金が完納してあること。</p> <p>と学則で決めており、全教職員が出席する卒業認定会議において厳密に検討して卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ</p> <p><a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/6157f48fcac029c66e06dff0d7f8c5d8.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/6157f48fcac029c66e06dff0d7f8c5d8.pdf</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	SENDAI 中央理容美容専門学校
設置者名	学校法人宮城中央学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ
収支計算書又は損益計算書	https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/4ba45686188d0c4e3d6f50d0ba0343c6.pdf
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生		専門課程	理容科（本課コース）	理容専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼間	2090 単位時間/単位	510 単位時間/単位		1560 単位時間/単位	
			2090 単位時間/単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50人		19人	0人	3人	12人	16人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>カリキュラム委員会においてシラバス作成ガイドラインを策定し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画を作成している。</p> <p>さらに、カリキュラム作成委員会で授業内容、教師、講師ごとの割当時間を検討し、担当科目・担当時数を設定し学科ごとの授業計画書を作成している。また、外部講師については、カリキュラム委員会の決定に基づき個々に面談をし、授業内容、担当時数について説明を行い、了承を得た上で担当科目を設定している。</p> <p>シラバス作成ガイドラインに沿って作成した各学科のシラバスは、4月に学生に示し、ホームページ上に公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第15条 各教科において次の各号を満たした者は、その教科の単位を認定することとする。ただし、学納金が年度末までに未納の者については、その年度におけるすべての認定単位を取り消す。</p> <p>（1） 欠課時数が講義科目 1/3 以下、実習科目 1/5 以下の者を評価対象とする。</p>

<p>なお、評価対象者には、欠課時数分の補講を行う。</p> <p>(2) 成績評価各課目 100 点満点とし、60 点以上であること。 ただし、60 点未満の者は十分な復習後、追試験を行い 60 点を満たし、担当教員が認めた者。</p> <p>各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に 100 点満点で採点する。その得点が 60 点以上であれば単位を認定している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学則第 16 条 1 学年の学生においては、別表一の項目のうち 1 学年で取得すべき単位をすべて習得している者は、進級認定会議に諮り進級を認めることとする。ただし、単位が認定されなかった科目が 1 課目のみである学生のうち、認定されなかった理由が欠課時数分の補講が不足していた者については、春期休業中に補講を行うことによって、欠課時数を補える場合は、補講が終了した時点で進級を認めることとする。</p> <p>2 2 学年の学生においては、次の各号を満たした者は、卒業認定会議に諮り卒業を認めることとする。</p> <p>(1) 別表一の授業科目の単位をすべて取得していること。</p> <p>(2) 学納金が完納してあること。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>寮奨学生制度 (年間 448,400 円の免除)</p> <p>A 特待 (1 学年時の授業料半額免除)</p> <p>B 特待 (入学金免除)</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9 人 (100%)	1 人 ( 11%)	8 人 (89%)	0 人 ( 0%)
(主な就職、業界等)			
全員が理容業界への就職である。			
(就職指導内容)			
1 学年時 : 将来は理容のサロンへの就職をすることが第一の選択になることを意識させ、東京方面の研修旅行を実施し、興味あるサロンへの見学、訪問等を通して就職への意志を固めさせる。			
2 学年時 : 4 月より学生募集の案内を学生に自由に閲覧できるよう進路指導のブースを常時設置している。担任と学生が就職に関して常に相談できる体制をとっている。学生へ興味のあるサロンへの情報提供と学生の訪問を通して具体的に就職するサロンを決定していく。			
(主な学修成果 (資格・検定等) )			
ネイル検定、ジェルネイル検定、着付け、エステ等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>本校では、担任制度をとっており、担任と学生の信頼関係の構築に意を尽くしている。担任が学生に些細な変化に敏感に気づくことで早期のカウンセリングを実施することで、生活や友人関係などの悩み、経済的な相談等に親身により、保護者と連携して、退学の防止に努めている。また、通信課程への編入等を勧める場合もある。</p>		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	理容科（修得者コース）				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	1050 単位時間/単位	120 単位時間/単位		930 単位時間/単位		
			1050 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10人		1人	0人	3人	4人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>カリキュラム委員会においてシラバス作成ガイドラインを策定し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画を作成している。</p> <p>さらに、カリキュラム作成委員会で授業内容、教師、講師ごとの割当時間を検討し、担当科目・担当時数を設定し学科ごとの授業計画書を作成している。また、外部講師については、カリキュラム委員会の決定に基づき個々に面談をし、授業内容、担当時数について説明を行い、了承を得た上で担当科目を設定している。</p> <p>シラバス作成ガイドラインに沿って作成した各学科のシラバスは、4月に学生に示し、ホームページ上に公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学則第15条 各教科において次の各号を満たした者は、その教科の単位を認定することとする。ただし、学納金が年度末までに未納の者については、その年度におけるすべての認定単位を取り消す。</p> <p>(1) 欠課時数が講義科目 1/3 以下、実習科目 1/5 以下の者を評価対象とする。 なお、評価対象者には、欠課時数分の補講を行う。</p>

<p>(2) 成績評価各課目 100 点満点とし、60 点以上であること。  ただし、60 点未満の者は十分な復習後、追試験を行い 60 点を満たし、担当教員が認めた者。</p> <p>各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に 100 点満点で採点する。その得点が 60 点以上であれば単位を認定している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>学則第 16 条</p> <p>2 2 学年の学生においては、次の各号を満たした者は、卒業認定会議に諮り卒業を認めることとする。</p> <p>( 1 ) 別表一の授業科目の単位をすべて取得していること。</p> <p>( 2 ) 学納金が完納してあること。</p> <p>修得者課程の学生については、学則 1 6 条 2 項を準用し、卒業を認めている。</p>
学修支援等
(概要)

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1 人 (100%)	0 人 ( 0 %)	1 人 (100%)	0 人 ( 0 %)
(主な就職、業界等) 美容業界へ就職した。			
(就職指導内容) 4 月より学生募集の案内を学生に自由に閲覧できるよう進路指導のブースを常時設置している。担任と学生が就職に関して常に相談できる体制をとっている。学生へ興味のあるサロンへの情報提供と学生の訪問を通して具体的に就職するサロンを決定していく。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) ネイル検定、ジェルネイル検定、着付け、エステ等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由)		

(中退防止・中退者支援のための取組)  
 本校では、担任制度をとっており、担任と学生の信頼関係の構築に意を尽くしている。担任が学生に些細な変化に敏感に気づくことで早期のカウンセリングを実施することで、生活や友人関係などの悩み、経済的な相談等に親身にのり、保護者と連携して、退学の防止に努めている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容科（本課コース）	美容専門士			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2090 単位時間/単位	510 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1560 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2090 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
170人		89人	0人	10人	18人	28人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>(概要)</p> <p>シラバス作成ガイドライン</p> <p>1. シラバスについて</p> <p>シラバスは、授業を履修する学生に、授業の内容、目的・目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を示すものです。また、このシラバスは、学生のみならず、一般に公開することが求められています</p> <p>授業科目 授業科目名を明記して下さい。</p> <p>授業の概要 授業全体を通して扱うテーマや授業内容を記入します。</p> <p>教育目標 その授業を履修することで、学生がどのようなスキル・技能を発達させたり、習得できたりするのかを説明します。</p> <p>評価方法 判定材料とその比率を明記して下さい。「レポート〇%、小テスト〇%、期末試験〇%」のように、判定材料とその比率を明記してください。</p> <p>授業の時期 前期・後期・通年 を○で囲んで下さい。</p> <p>取得単位数を記載して下さい。</p> <p>授業計画 授業の全体像を把握できるよう、各回の授業のテーマや学習内容を具体的に記入してください。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>(概要)</p> <p>学則第15条 各教科において次の各号を満たした者は、その教科の単位を認定することとする。ただし、学納金が年度末までに未納の者については、その年度におけるすべての認定単位を取り消す。</p> <p>(1) 欠課時数が講義科目 1/3 以下、実習科目 1/5 以下の者を評価対象とする。        なお、評価対象者には、欠課時数分の補講を行う。</p> <p>(2) 成績評価各課目 100 点満点とし、60 点以上であること。        ただし、60 点未満の者は十分な復習後、追試験を行い 60 点を満たし、担当教員が認めた者。</p>	

各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に 100 点満点で採点する。その得点が 60 点以上であれば単位を認定している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第 16 条 1 学年の学生においては、別表一の項目のうち 1 学年で取得すべき単位をすべて習得している者は、進級認定会議に諮り進級を認めることとする。ただし、単位が認定されなかった科目が 1 科目のみである学生のうち、認定されなかった理由が欠課時数分の補講が不足していた者については、春期休業中に補講を行うことによって、欠課時数を補える場合は、補講が終了した時点で進級を認めることとする。 2 2 学年の学生においては、次の各号を満たした者は、卒業認定会議に諮り卒業を認めることとする。 ( 1 ) 別表一の授業科目の単位をすべて取得していること。 ( 2 ) 学納金が完納してあること。
学修支援等
(概要) 寮奨学生制度 (年間 448,400 円の免除) A 特待 (1 学年時の授業料半額免除) B 特待 (入学金免除)

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
56人 (100%)	1人 ( 2%)	53人 (95%)	2人 ( 3%)
(主な就職、業界等) 全員が美容業界 (ネイル、マツエク、エステ含む) への就職である。			
(就職指導内容) 1 学年時 : 将来は美容のサロンへの就職をすることが第一の選択になることを意識させ、東京方面の研修旅行を実施し、興味あるサロンへの見学、訪問等を通して就職への意志を固めさせる。 2 学年時 : 4 月より学生募集の案内を学生に自由に閲覧できるよう進路指導のブースを常時設置している。担任と学生が就職に関して常に相談できる体制をとっている。学生へ興味のあるサロンへの情報提供と学生の訪問を通して具体的に就職するサロンを決定していく。			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) ネイル検定、ジェルネイル検定、着付け、エステ等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106人	3人	3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本校では、担任制度をとっており、担任と学生の信頼関係の構築に意を尽くしている。担任が学生に些細な変化に敏感に気づくことで早期のカウンセリングを実施することで、生活や友人関係などの悩み、経済的な相談等に親身にのり、保護者と連携して、退学の防止に努めている。また、通信課程への編入等を勧める場合もある。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士				
衛生	専門課程	美容科（修得者コース）						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1年	昼間	1050 単位時間/単位	120 単位時間/単位		930 単位時間/単位			
			1050 単位時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
10人	0人	0人	3人	4人	7人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>カリキュラム委員会においてシラバス作成ガイドラインを策定し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画を作成している。</p> <p>さらに、カリキュラム作成委員会で授業内容、教師、講師ごとの割当時間を検討し、担当科目・担当時数を設定し学科ごとの授業計画書を作成している。また、外部講師については、カリキュラム委員会の決定に基づき個々に面談をし、授業内容、担当時数について説明を行い、了承を得た上で担当科目を設定している。</p> <p>シラバス作成ガイドラインに沿って作成した各学科のシラバスは、4月に学生に示し、ホームページ上に公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第15条 各教科において次の各号を満たした者は、その教科の単位を認定することとする。ただし、学納金が年度末までに未納の者については、その年度におけるすべての認定単位を取り消す。</p> <p>(1) 欠課時数が講義科目 1/3 以下、実習科目 1/5 以下の者を評価対象とする。 なお、評価対象者には、欠課時数分の補講を行う。</p> <p>(2) 成績評価各課目 100 点満点とし、60 点以上であること。 ただし、60 点未満の者は十分な復習後、追試験を行い 60 点を満たし、担当教員が認めた者。</p>

各教科では担当教員が、授業への取り組み、提出物、成果物、テスト等を点数化し、それぞれの割合を決め、年度末に100点満点で採点する。その得点が60点以上であれば単位を認定している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第16条 2 2 学年の学生においては、次の各号を満たした者は、卒業認定会議に諮り卒業を認めることとする。 (1) 別表一の授業科目の単位をすべて取得していること。 (2) 学納金が完納してあること。 修得者課程の学生については、学則16条2項を準用し、卒業を認めている。
学修支援等
(概要)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (-%)	0人 (-%)	0人 (-%)	0人 (-%)
(主な就職、業界等) 卒業実績無し。			
(就職指導内容) 4月より学生募集の案内を学生に自由に閲覧できるよう進路指導のブースを常時設置している。担任と学生が就職に関して常に相談できる体制をとっている。学生へ興味のあるサロンへの情報提供と学生の訪問を通して具体的に就職するサロンを決定していく。			
(主な学修成果(資格・検定等)) ネイル検定、ジェルネイル検定、着付け、エステ等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	1人	-%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本校では、担任制度をとっており、担任と学生の信頼関係の構築に意を尽くしている。担任が学生に些細な変化に敏感に気づくことで早期のカウンセリングを実施することで、生活や友人関係などの悩み、経済的な相談等に親身にのり、保護者と連携して、退学の防止に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科 本課コース	100,000 円	420,000 円	330,000 円	その他は、実習費 180,000 円 施設維持費 150,000 円 専科受講料 50,000 円
美容科 本課コース	100,000 円	420,000 円	330,000 円	その他は、実習費 180,000 円 施設維持費 150,000 円 専科受講料 50,000 円
理容科 修得者コース	100,000 円	400,000 円	300,000 円	その他は、実習費 200,000 円 施設維持費 100,000 円
美容科 修得者コース	100,000 円	400,000 円	300,000 円	その他は、実習費 200,000 円 施設維持費 100,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/54075000898a0d3545c22000db919492.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/54075000898a0d3545c22000db919492.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、理・美容分野の関係団体の関係者及び店舗実務者、高等学校関係者、保護者、卒業生による学校関係者評価委員会を設置し、それぞれの実務で得た知見に基づき、教育 目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の 改善の参考とする。学校関係者評価委員は、年 1 回開催する。評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育 環境、学生の受入れ募集、法令等の遵守等		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
理容室オーナー	平成 31 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	理容業
美容室オーナー	平成 31 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	美容業
同窓会長	平成 31 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	卒業生
高等学校教員	平成 31 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	高等学校関係者
P T A 会長	平成 31 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/54075000898a0d3545c22000db919492.pdf">https://www.mcg.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/54075000898a0d3545c22000db919492.pdf</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.mcg.ac.jp/school/">https://www.mcg.ac.jp/school/</a>
--